

議事日程

令和7年第2回定例市会第4日
令和7年10月2日午前10時開議

（報告）職員の給与等に関する報告及び勧告について

監査の結果に関する報告について

第1 予算第22号議案 令和7年度神戸市一般会計補正予算
第2 第71号議案 (仮称) 新北建設事務所建設工事請負契約締結の件

神戸市会議長

出席議員(62名)

欠員(2名)

欠席議員(1名)

1番	前田	あきら	君	2番	森田	たき	子	君
3番	岩谷	しげなり	君	4番	のまち	圭	一	君
5番	なんの	ゆうこ	君	6番	原	直	樹	君
7番	木戸	さだかず	君	8番	浅井	美佳	君	
9番	岩佐	けんや	君	10番	萩原	泰	三	君
11番	坂口	有希子	君	12番				
13番	香川	真二	君	14番	上原	みなみ	君	
15番	川口	まさる	君	16番	さとう	まちこ	君	
17番	ながさわ	淳一	君	18番	山本	のりかず	君	
19番	黒田	武志	君	20番	かじ	幸夫	君	
21番	やの	こうじ	君	22番	村上	立真	君	
23番	大野	陽平	君	24番	平野	達司	君	
25番	上島	寛弘	君	26番	細谷	典功	君	
27番	宮田	公子	君	28番	門田	まゆみ	君	
29番	朝倉	えつ子	君	30番	味口	としゆき	君	
31番	赤田	かつのり	君	32番	三木	しんじろう	君	
33番	外海	開三	君	34番	住本	かずのり	君	
35番	高橋	としえ	君	36番	諫山	大介	君	
37番	伊藤	めぐみ	君	38番	岡田	ゆうじ	君	
39番				40番	吉田	健吾	君	
41番	植中	雅子	君	42番	山下	てんせい	君	
43番	しらくに	高太郎	君	44番	河南	忠和	君	
45番	徳山	敏子	君	46番	高瀬	勝也	君	
47番	あわはら	富夫	君	48番	西	ただす	君	
49番	大川わら	鈴子	君	50番	森本		真	君
51番	松本	のり子	君	52番	大井	としひろ	君	
53番	平野	章三	君	54番	よこはた	和幸	君	
55番	川内	清尚	君	56番	村野	誠一	君	

57 番	松 本	し ゆ う じ	君	58 番	山	口	由	美	君
59 番	平 井	ま 千 子	君	60 番	坊	池		正	君
61 番	坊	や す な が	君	62 番	堂	下	豊	史	君
63 番	菅 野	よ し 記	君	64 番	壬	生		潤	君
65 番	吉 田	か か わ	治	君					

議事に参与した事務局職員

市会事務局長	村 井	秀 徳	君	市会事務局次長	近 都	正 之	君
議 事 課 長	竹 下	弘 一	君	総 務 課 長	尾 田	広 樹	君
政 策 調 査 課 長	久 保	阿 左 子	君	議 事 課 係 長	四 方	惇 史	君
議 事 課 係 長	宮 田	義 隆	君				

出席説明員

市長	久元喜造君		
副市長	今西正男君	副市長	小松恵一君
副市長	黒田慶子君		
教育長	福本靖君	選挙管理委員会 委員長	村上雅彦君
人事委員会 委員長	芝原貴文君	監査委員	福本富夫君
危機管理監兼 危機管理局長	上山繁君	企画調整局長	西尾秀樹君
行財政局長	正木祐輔君	地域協働局長	金井和之君
文化スポーツ局長	三重野雅文君	福祉局長	八乙女悦範君
健康局長	熊谷保徳君	こども家庭局長	中山さつき君
環境局長	柏木和馬君	経済観光局長	大畠公平君
建設局長	原正太郎君	都市局長	山本雄司君
理事兼都市局 都心再整備本部長	中原信君	建築住宅局長	根岸芳之君
港湾局長	長谷川憲孝君	消防局長	栗岡由樹君
水道局長	藤原政幸君	交通局長	城南雅一君
教育委員会事務局長	竹森永敏君	選挙管理委員会 事務局長	長谷英昭君
監査事務局長 兼人事委員会 事務局長	中田裕子君	会計室長	片野敦靖君
行財政局副局長	安居大樹君	行財政局財務課長	大下和宏君

(午前10時0分開議)

(菅野議長議長席に着く)

○議長（菅野吉記君） おはようございます。
ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

去る9月18日付をもって人事委員会より提出されました職員の給与等に関する報告及び勧告について報告を求めます。

芝原人事委員会委員長。

（人事委員会委員長芝原貴文君登壇）

○人事委員会委員長（芝原貴文君） それでは、
人事委員会として、9月18日に市会議長並びに市長に行いました令和7年の「職員の給与等に関する報告及び勧告」につきまして御説明を申し上げます。

人事委員会の給与報告・勧告制度は、公務員が労働基本権の制約を受けていることの代償措置として設けられており、職員の給与を社会一般の情勢に適応させる機能を有しております。

本人事委員会では、民間企業従業員の令和7年4月分給与及び令和6年8月から令和7年7月までの1年間に支給された特別給を調査し、職員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させることを基本に報告・勧告を行っております。

本年の報告・勧告に当たりましては、職員と比較する対象企業規模について、従来の50人以上から100人以上に見直しを行いました。これは行政課題の複雑化・多様化や今日の厳しい人材獲得競争の渦中にある本市の状況を踏まえ、国や他都市の状況等も参考に決定したものでございます。

その上で、令和7年も月例給につきまして、職員と民間企業従業員の給与を役職段階、年齢、学歴を同じくする者同士で比較しました結果、職員の月例給が民間の月例給を1万2,128円、率にして2.91%下回っておりました。

次に、特別給につきましては、職員の期末・勤勉手当の支給月数は、市内民間事業所

における支給割合を下回っておりました。

したがいまして、私ども人事委員会といたしましては、令和7年度の本市職員の給与の取扱いとして、給料表の改定並びに特別給につきましては0.05月分の引上げ改定を行う必要があるとし、また医師及び歯科医師に対する初任給調整手当については、人事院勧告を考慮の上、改定する必要があると判断いたしました。

改定の実施時期でございますが、給料表及び初任給調整手当につきましては令和7年4月1日から、特別給につきましては条例の公布の日から実施されるよう勧告をしております。

なお、地域手当については令和7年度の支給割合を12%とすることを市長において御判断いただきました。

本委員会としましても、近隣市等の支給割合を鑑みますと、引下げによる人材確保への影響が懸念されるため、引き続き対応を検討していく必要があると報告をしております。

また、通勤手当については、本市における自動車等使用者の実態等を踏まえ、対応を検討していく必要があると報告をしております。

次に、給与報告・勧告に併せて言及しております職員の人事管理につきまして報告いたします。

優秀な人材の獲得と職員1人1人が公務に誇りを持ち、成長を実感し、安心して働いていく環境を整えていくことが重要であるとしており、そのための取組を4つの項目に沿って御報告させていただきます。

まず1点目、行政のプロフェッショナルとして市政を担う多様な人材の確保・育成とキャリア形成支援では、(1)優秀な人材と採用困難な技術系職員の獲得としまして、採用広報活動は組織全体の非常に重要なテーマであるという認識の下、全庁一丸となって取り組む必要があるとしております。

また、特に技術系職員の獲得のための取組

について検討を進めていく必要があるとしております。

(2)については、障害者の雇用促進について、引き続き取り組むことが必要としております。

(3)職員がやりがいと成長実感を持ちなが
らキャリアを築ける仕組みづくりとしまして、
職員1人1人の成長意欲や経験・能力を踏まえ、
適材適所で生かすために、きめ細やかな
人材育成と人事管理が重要であると考えます。
そのためには職員研修の充実、所属における
業務を通じた育成と職員それぞれのキャリア
への意向を踏まえた長期的な視点での支援、
専門性や能力を踏まえた最適な人事配置、女性
管理職の積極的登用などに取り組んでいく
必要があるとしております。

続いて、2. 職務に対する貢献度や職責に
応じた人事・給与制度の構築では、人事評価
制度の適切な運用と丁寧なフィードバック、
人事評価結果の給与への反映拡大、管理職における
職務職責に応じた給与制度など、貢献度や職務職責に応じた人事給与制度の充実や
仕組みづくりに引き続き取り組んでいく必要
があるとしております。

3. 働きやすい職場環境づくりでは、(1)
柔軟な働き方の推進としまして、育児・介護
と仕事の両立支援制度や、取組が十分に効果
を発揮するための職場風土づくりと業務の効率化・
生産性向上に取り組んでいくことが重要であるとしております。

(2)長時間勤務の是正と適切な勤務時間の
管理としまして、長時間勤務の解消は、任命
権者と局室区長等の管理職の責務であり、連
携して対応する必要があるとし、また、適切
な勤務時間の管理を行うとともに、業務改革
の推進にも取り組む必要があるとしております。

(3)職員の健康確保と安全衛生としまして、
長時間勤務者に対する健康確保のための措置
の確実な実施や、メンタルヘルス対策として、

職員が相談しやすい環境づくりに引き続き組む
必要があるとしております。

続いて、(4)ハラスメントに対する取組と
しまして、組織としてハラスメント問題が生
じない職場環境づくりに努める要があること
や、悪質なカスタマーハラスメントに対しては、
毅然とした対応をする必要があり、引き
続き組織的な対策の強化に取り組んでいく必
要があるとしております。

4点目、市民から信頼される神戸市職員では、任命権者には、引き続きあらゆる機会を
通じてコンプライアンスの推進に取り組み、
職員においても、いま一度守るべき義務を十分に認識するとともに、高い倫理観と使命感
を持って行動するよう精励されることを要望
するとしております。

以上が、令和7年の報告及び勧告の概要で
ございます。

議会におかれましては、職員の給与等に
関する報告・勧告制度の趣旨を御理解いただき、
この報告・勧告に基づいて適切に御対応いた
だきますよう、何とぞよろしくお願ひを申し
上げます。

○議長（菅野吉記君） 報告は終わりました。

次に、監査委員より、去る9月11日付をも
って「監査の結果に関する報告」が提出され
ましたので、お手元に送付いたしておきました
から御了承願います。

次に、本日までに受理いたしました請願1
件は、お手元に配付いたしております請願文
書表のとおり、教育こども委員会に審査方を
付託いたします。

以上、報告を終わります。

これより議事に入ります。

○議長（菅野吉記君） 日程によりまして、日
程第1 予算第22号議案及び日程第2 第71
号議案、以上合計2議案、一括議題に供しま
す。

これより順次、関係当局の説明を求めます。
正木行財政局長。

○行財政局長（正木祐輔君） ただいま御上程になりました諸議案中、予算第22号議案につきまして御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、北区選挙区における市議会議員補欠選挙の実施に伴う財政需要に対応するため編成したものでございます。

令和7年度神戸市一般会計補正予算の4ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正では、歳入につきましては第14款地方交付税を、歳出につきましては第2款総務費を、それぞれ2,500万円追加しようとするものでございます。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、原建設局長。

○建設局長（原 正太郎君） ただいま御上程になっております諸議案中、第71号議案につきまして御説明を申し上げます。

令和7年第2回定例市会9月議会追加提出議案の3ページを御覧ください。

第71号議案（仮称）新北建設事務所建設工事請負契約締結の件は、溝口建設株式会社が11億6,237万円で落札いたしましたので、契約しようとするものであります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 以上で関係当局の説明は終わりました。

本件に関し質疑の通告もございませんので、本件はお手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に審査方を付託いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、申し上げます。

次回本会議は、来る10月9日午前10時開きます。

なお、ただいま在席の各位には、文書による開議通知は省略させていただきますので、さよう御了承願います。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。
(午前10時12分散会)

神戸市会議長

菅野吉記印

神戸市会議員

堂下豊史印

神戸市会議員

山口由美印

神戸市会事務局長

村井秀徳印

神戸市会会議録（令和7年第2回定例市会第4日）